

1 計画の見直しにあたって

(1) 趣旨

本市では、子ども及び子どもを養育している人を対象として、妊娠・出産期から子どもが学童期に至るまで、必要な支援を途切れなく実施することにより、ひとりひとりの子どもが健やかに成長することができる環境の整備を目的として、平成27年3月に「寝屋川市子ども・子育て支援事業計画」（以下「計画」といいます。）を策定しました。本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、平成27年度から平成31年度の間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」（利用ニーズ）と「確保方策」（提供体制と実施時期）を定めた計画となっています。

この計画においては、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成26年内閣府告示第159号）において、「当初の計画に対して、「量の見込み」や「確保方策」に大きな開きが見られる場合、中間年度（平成29年度）を目安として、計画の見直しを検討する」と定められています。

計画策定から2年が経過し、当初の計画に対して「量の見込み」及び「確保方策」に開きが生じていることから、この計画をより実態に沿ったものとするため、見直しを実施することとしました。

また、「量の見込み」及び「確保方策」の見直しにあわせて、計画における基本方針に基づく具体的施策の関連事業について、計画策定以降に廃止もしくは開始した事業があるため、見直しを実施しました。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業における見直しについて

「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）【改訂版】」（平成29年6月29日付内閣府事務連絡）（以下「国手引き」といいます。）に基づき、教育・保育において、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごと（3号認定については、0歳児と1・2歳児ごと）の子どもの実績値と計画との間に10%以上差が生じています。

また、地域子ども・子育て支援事業計画においても、当初計画と年間実績との間に10%以上差があるものや、拡充を予定している事業があるため、見直しを行いました。

※ 当初計画における、教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」は平成25年度に実施したニーズ調査の結果を基に算出しております。

(3) 見直しの内容

ア 基本方針における具体的施策<関連事業>

平成27年度以降に廃止もしくは開始した事業を反映しました。

イ 教育・保育の量の見込みと確保方策

量の見込みについては、国手引きに基づき、平成29年4月1日時点における、全児童数に対する入所児童の割合（支給認定割合）を、平成30年度・平成31年度の全児童数（推計値）に乗じて算出しました。

確保方策については、既存施設の定員変更、幼稚園及び保育所の認定こども園への移行並びに地域型保育事業の実施に伴う定員設定等を反映しました。

ウ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

量の見込みについては、平成26年度から平成28年度までの年間実績に基づき算出しました。

確保方策については、事業毎に実施施設数の増加等の拡充内容を反映しました。

2 基本方針における具体的施策《関連事業》の見直し

基本方針1 妊娠期からの子育てを支える

1 安心して子どもを産むことができる環境づくり

(1) 母子保健の推進 (現計画:P30~P31)

【現計画】

《関連事業》

- 妊婦健康診査
- 妊婦歯科健康診査
- 母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）
- 予防接種事業
- 乳幼児健康診査
- 母子保健訪問指導
- 母子保健相談
- マタニティコンサート
- 乳幼児保健歯科教室
- 母子保健教室
- 食育推進事業



【見直し後】

《関連事業》

- 妊婦健康診査
- 妊婦歯科健康診査
- 母子健康手帳交付（妊娠届出の受理）
- 予防接種事業
- 乳幼児健康診査
- 母子保健訪問指導
- 母子保健相談
- 不育症治療費助成
- 産婦健康診査事業
- 乳幼児保健歯科教室
- 母子保健教室
- 食育推進事業
- 産後ケア事業

【見直し内容】

<廃止事業>

- マタニティコンサート

<新規事業>

- 不育症治療費助成
- 産後ケア事業
- 産婦健康診査事業

(2) 子育てに関する情報提供の充実 (現計画:P32)

【現計画】

《関連事業》

- ねやがわ子育てナビ
- 子育て情報配信サービス
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- 利用者支援事業

【見直し内容】

既存事業の廃止・新規事業の実施がないため、変更はありません。

2 ワーク・ライフ・バランスの推進 (現計画:P33)

【現計画】

《関連事業》

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
- ・父子健康手帳交付事業
- ・パパママ体験教室・プレママ教室
- ・ねやがわパパコンテスト



【見直し後】

《関連事業》

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する啓発
- ・父子健康手帳交付事業

【見直し内容】

＜廃止事業＞

- ・パパママ体験教室・プレママ教室
- ・ねやがわパパコンテスト

基本方針2 ひとりひとりの子どもの健やかな育ちを支える

1 子どもの育ちの場の充実

(1) 就学前児童の教育・保育の充実 (現計画:P34~P35)

【現計画】

《関連事業》

- ・ 幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）
- ・ 幼稚園の預かり保育
- ・ 特色ある幼稚園づくり事業
- ・ 保育（保育所、認定こども園等）
- ・ 地域型保育事業
- ・ 保育士バンク事業



【見直し後】

《関連事業》

- ・ 幼児期の教育（幼稚園、認定こども園）
 - ・ 幼稚園の預かり保育
 - ・ 特色ある幼稚園づくり事業
 - ・ 保育（保育所、認定こども園等）
 - ・ 地域型保育事業
 - ・ 保育士バンク事業
 - ・ 食物アレルギー対策事業
 - ・ 保育コンシェルジュの配置
- ＜待機児童ZEROプラン＞
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 児童受入促進事業・ 保育士処遇改善事業・ 保育士宿舍借り上げ支援事業・ 保育士広域募集支援事業・ 待機児童ZEROプランPR | <ul style="list-style-type: none">・ 保育士の子ども優先入所・ 待機児童ZEROプラン推進会議・ 待機児童保育施設の開設・ 潜在保育士就職促進事業・ 保育士試験受験料支援事業 |
|--|--|

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・ 食物アレルギー対策事業
- ・ 保育コンシェルジュの配置
- ・ 待機児童ZEROプラン関連事業

(2) 多様な保育の提供 (現計画:P36)

【現計画】

《関連事業》

- ・ 延長保育事業
- ・ 幼稚園の預かり保育（再掲）
- ・ 夜間保育事業
- ・ 休日保育事業
- ・ 保育所等の一時預かり
- ・ 子育て短期支援事業（ショートステイ等）
- ・ 病児保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業

【見直し内容】

既存事業の廃止・新規事業の実施がないため、変更はありません。

2 就学後の子どもの健全育成

(1) 放課後の居場所づくりの推進 (現計画:P37)

【現計画】

《関連事業》

- ・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ・放課後子供教室
- ・放課後校庭開放事業



【見直し後】

《関連事業》

- ・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）
- ・放課後子ども総合プラン運営委員会
- ・放課後子供教室推進事業

【見直し内容】

＜廃止事業＞

- ・放課後校庭開放事業

＜新規事業＞

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会
- ・放課後子供教室推進事業

(2) 幼・保・小の連携強化 (現計画:P38)

【現計画】

《関連事業》

- ・教育に関する調査研究事業
- ・寝屋川市保育研究会における研究活動及び実践交流
- ・就学前児童と小学生との交流

【見直し内容】

既存事業の廃止・新規事業の実施がないため、変更はありません。

3 障害児支援の充実 (現計画:P39~P40)

【現計画】

《関連事業》

- ・児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練
- ・児童発達支援事業（どんぐり教室等）
- ・放課後等デイサービス
- ・障害児保育
- ・巡回相談
- ・居宅介護
- ・移動支援事業
- ・保育所等訪問支援
- ・就学相談等小学校との連携
- ・短期入所



【見直し後】

《関連事業》

- ・児童発達支援センター（あかつき・ひばり園）における早期療育・訓練
- ・児童発達支援事業（どんぐり教室等）
- ・放課後等デイサービス
- ・障害児保育
- ・巡回相談
- ・居宅介護
- ・移動支援事業
- ・保育所等訪問支援
- ・就学相談等小学校との連携
- ・短期入所
- ・サポート手帳の活用
- ・寝屋川市自立支援協議会の機能の充実
- ・子ども用補聴器電池交換費用助成事業
- ・軽度難聴児補聴器等交付事業

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・サポート手帳の活用
- ・寝屋川市自立支援協議会の機能の充実
- ・子ども用補聴器電池交換費用助成事業
- ・軽度難聴児補聴器等交付事業

基本方針3 地域で子育てを支える

1 子育て支援の場の充実とネットワークづくり (現計画:P41)

【現計画】

《関連事業》

- ・マイ保育所事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・利用者支援事業(再掲)
- ・幼稚園の地域開放、ふれあい文庫
- ・保育所の地域子育て支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)(再掲)
- ・子育て応援サポーター事業
- ・子育て応援リーダー事業



【見直し後】

《関連事業》

- ・マイ保育所事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・利用者支援事業(再掲)
- ・幼稚園の地域開放、ふれあい文庫
- ・保育所の地域子育て支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)(再掲)
- ・子育て応援サポーター事業
- ・子育て応援リーダー事業
- ・ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業
- ・子育てリフレッシュ館設置事業
- ・子育て世代包括支援センターの設置

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業
- ・子育てリフレッシュ館設置事業
- ・子育て世代包括支援センターの設置

2 保護者に寄り添う支援の実施 (現計画:P42)

【現計画】

《関連事業》

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（再掲）
- ・子育て応援サポーター事業（再掲）
- ・子育て応援リーダー事業（再掲）
- ・養育支援訪問事業
- ・育児援助・家事援助事業
- ・家庭児童相談
- ・親支援プログラム事業
- ・家庭教育サポーター派遣事業
- ・家庭教育学級



【見直し後】

《関連事業》

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）（再掲）
- ・子育て応援サポーター事業（再掲）
- ・子育て応援リーダー事業（再掲）
- ・養育支援訪問事業
- ・育児援助・家事援助事業
- ・こども相談
- ・家庭教育サポーター派遣事業
- ・家庭教育学級
- ・子ども家庭総合支援拠点事業

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・子ども家庭総合支援拠点事業

＜廃止事業＞

- ・親支援プログラム事業

＜事業名変更＞

- ・家庭児童相談 ⇒ こども相談

3 地域全体で取り組む子育て支援 (現計画:P43)

【現計画】

《関連事業》

- 子育てサロン等の地域における子育て支援
- ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)
- 子育て応援リーダー事業 (再掲)
- 子育て支援グループの育成
- 地域人材との連携
- 子どもの安全対策 (地域の見守り活動)
- 赤ちゃんの駅



【見直し後】

《関連事業》

- 子育てサロン等の地域における子育て支援
- ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)
- 子育て応援リーダー事業 (再掲)
- 子育て支援グループの育成
- 地域人材との連携
- 子どもの安全対策 (地域の見守り活動)
- 赤ちゃんの駅
- **子ども食堂支援事業**

【見直し内容】

＜新規事業＞

- **子ども食堂支援事業**

基本方針4 支援が必要な家庭を支える

1 児童虐待の防止 (現計画:P44)

【現計画】

《関連事業》

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・家庭児童相談(再掲)
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ等)(再掲)



【見直し後】

《関連事業》

- ・要保護児童対策地域協議会
- ・こども相談(再掲)
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ等)(再掲)
- ・子ども家庭総合支援拠点事業(再掲)

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・子ども家庭総合支援拠点事業

＜事業名変更＞

- ・家庭児童相談 ⇒ こども相談

2 ひとり親家庭の自立支援の推進 (現計画:P45)

【現計画】

《関連事業》

- ・母子生活支援施設への入所支援
- ・母子・父子自立支援員による相談の充実
- ・情報提供体制の充実
- ・地域就労支援
- ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給
- ・自立支援プログラムの策定・推進
- ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
- ・ひとり親家庭医療費の助成



【見直し後】

《関連事業》

- ・母子生活支援施設への入所支援
- ・母子・父子自立支援員による相談の充実
- ・情報提供体制の充実
- ・地域就労支援
- ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給
- ・自立支援プログラムの策定・推進
- ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
- ・ひとり親家庭医療費の助成
- ・子どもの養育支援事業

【見直し内容】

＜新規事業＞

- ・子どもの養育支援事業

3 教育・保育の量の見込みと確保方策の見直し

(1) 幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)【1号認定】 (現計画:P53~P56)

【事業概要】

満3歳以上で保育を必要としない、小学校就学前の子どもが利用できます。
幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、
幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するこ
とを目的としています。

認定こども園は、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供するとと
もに、地域における子育て支援を行います。

【見直しの概要】

「量の見込み」については、国手引きに基づき、直近の実績に基づく推計児童
数及び支給認定割合の平成29年度実績を用いて、算出しました。

「確保方策」については、既存施設の定員変更、幼稚園及び保育所の認定こど
も園への移行に伴う定員の設定を反映しました。

<市域全体>

(人・か所)

		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量 の 見 込 み	1号認定	2,326	※	2,288	※
	2号認定 相当	363	※	357	※
	合計 ①	2,689	2,569	2,645	2,468
確 保 方 策 (提 供 量)	特定教育・ 保育施設	585	1,063	585	1,063
	上記以外の 施設	3,545	1,980	3,545	1,980
	市外施設	453	510	453	510
	合計 ②	4,583	3,553	4,583	3,553
過不足(② - ①)		1,894	984	1,938	1,085
市内実施箇所数		14	24	14	24

※ 見直し後の量の見込みにおいては、市内私立幼稚園が支給認定の必要がない旧制度の
施設であることから、1号認定・2号認定相当の実績が把握できないため記載しておりません。

<区域別>

(人・か所)

区域			平成30年度		平成31年度	
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西北	量の 見込み	1号認定	425	—	436	—
		2号認定 相当	63	—	65	—
		合計 ①	488	434	501	423
	確保 方策 (提供 量)	特定教育・ 保育施設	210	150	210	150
		上記以外の 施設	440	363	440	363
		市外施設	0	25	0	25
		合計 ②	650	538	650	538
	過不足(② - ①)		162	104	149	115
	市内実施箇所数		2	4	2	4
	東北	量の 見込み	1号認定	488	—	478
2号認定 相当			95	—	93	—
合計 ①			583	697	571	672
確保 方策 (提供 量)		特定教育・ 保育施設	0	206	0	206
		上記以外の 施設	1,232	824	1,232	824
		市外施設	1	76	1	76
		合計 ②	1,233	1,106	1,233	1,106
過不足(② - ①)		650	409	662	434	
市内実施箇所数		3	4	3	4	
東		量の 見込み	1号認定	535	—	500
	2号認定 相当		88	—	83	—
	合計 ①		623	541	583	511
	確保 方策 (提供 量)	特定教育・ 保育施設	70	265	70	265
		上記以外の 施設	708	394	708	394
		市外施設	105	42	105	42
		合計 ②	883	701	883	701
	過不足(② - ①)		260	160	300	190
	市内実施箇所数		3	5	3	5

<区域別>

(人・か所)

区域			平成30年度		平成31年度	
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西	量の 見込み	1号認定	296	—	291	—
		2号認定 相当	41	—	40	—
		合計 ①	337	304	331	287
	確保 方策 (提供 量)	特定教育・ 保育施設	25	37	25	37
		上記以外の 施設	415	399	415	399
		市外施設	50	32	50	32
		合計 ②	490	468	490	468
	過不足(② - ①)		153	164	159	181
	市内実施箇所数		2	4	2	4
	西南	量の 見込み	1号認定	332	—	330
2号認定 相当			63	—	63	—
合計 ①			395	407	393	389
確保 方策 (提供 量)		特定教育・ 保育施設	210	329	210	329
		上記以外の 施設	750	0	750	0
		市外施設	0	168	0	168
		合計 ②	960	497	960	497
過不足(② - ①)		565	90	567	108	
市内実施箇所数		3	5	3	5	
南		量の 見込み	1号認定	250	—	253
	2号認定 相当		13	—	13	—
	合計 ①		263	186	266	186
	確保 方策 (提供 量)	特定教育・ 保育施設	70	76	70	76
		上記以外の 施設	0	0	0	0
		市外施設	297	167	297	167
		合計 ②	367	243	367	243
	過不足(② - ①)		104	57	101	57
	市内実施箇所数		1	2	1	2

(2) 保育所、認定こども園(保育所部分)【2・3号認定】 (現計画:P57~P62)

【事業概要】

保育所は、保護者が就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、子どもの健全な心身の発達を図るため、養護及び教育を一体的に行います。

【見直しの概要】

「量の見込み」については、国手引きに基づき、直近の実績に基づく推計児童数及び支給認定割合の平成29年度実績に、平成27年度以降の保育ニーズの高まりを加味した上で、算出しました。

「確保方策」については、平成27年度以降の計画を超えて実施している保育所等の定員の拡充、地域型保育事業実施に伴う定員の設定、幼稚園から認定こども園への移行に伴う定員の設定、及び平成30年度開設の待機児童保育施設の定員を反映しました。

<市域全体>		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量 の 見 込 み ①	2号認定 (3~5歳児)	2,363	2,593	2,329	2,599
	3号認定 (0歳児)	319	237	315	246
	3号認定 (1・2歳児)	1,527	1,543	1,515	1,500
(提 保 量 方 策 ②)	2号認定 (3~5歳児)	2,451	2,593	2,451	2,611
	3号認定 (0歳児)	348	350	348	350
	3号認定 (1・2歳児)	1,536	1,551	1,536	1,553
(過 ・ 不 足 ③ ④)	2号認定 (3~5歳児)	88	0	122	12
	3号認定 (0歳児)	29	113	33	104
	3号認定 (1・2歳児)	9	8	21	53
実施箇所数		42	51	42	51

<区域別>

(人・か所)

区域			平成30年度		平成31年度		
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後	
西北	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	366	454	376	462	
		3号認定 (0歳児)	48	34	48	36	
		3号認定 (1・2歳児)	239	275	237	278	
	(確保 量) ②	2号認定 (3~5歳児)	407	419	407	437	
		3号認定 (0歳児)	56	57	56	57	
		3号認定 (1・2歳児)	247	249	247	251	
	(過 ・ 不足) ③	2号認定 (3~5歳児)	41	△ 35	31	△ 25	
		3号認定 (0歳児)	8	23	8	21	
		3号認定 (1・2歳児)	8	△ 26	10	△ 27	
	実施箇所数		6	7	6	7	
	東北	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	432	386	424	405
			3号認定 (0歳児)	39	28	38	26
			3号認定 (1・2歳児)	258	218	256	187
(確保 量) ②		2号認定 (3~5歳児)	337	358	337	358	
		3号認定 (0歳児)	57	63	57	63	
		3号認定 (1・2歳児)	206	239	206	239	
(過 ・ 不足) ③		2号認定 (3~5歳児)	△ 95	△ 28	△ 87	△ 47	
		3号認定 (0歳児)	18	35	19	37	
		3号認定 (1・2歳児)	△ 52	21	△ 50	52	
実施箇所数		6	9	6	9		

※不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

<区域別>

(人・か所)

区域			平成30年度		平成31年度		
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後	
東	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	501	440	468	419	
		3号認定 (0歳児)	63	33	63	34	
		3号認定 (1・2歳児)	330	251	330	226	
	(確保 量) ②	2号認定 (3~5歳児)	366	401	366	401	
		3号認定 (0歳児)	56	58	56	58	
		3号認定 (1・2歳児)	238	240	238	240	
	(過 ・ 不足) ③	2号認定 (3~5歳児)	△ 135	△ 39	△ 102	△ 18	
		3号認定 (0歳児)	△ 7	25	△ 7	24	
		3号認定 (1・2歳児)	△ 92	△ 11	△ 92	14	
	実施箇所数		7	9	7	9	
	西	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	303	432	299	426
			3号認定 (0歳児)	62	49	61	50
3号認定 (1・2歳児)			257	260	253	251	
(確保 量) ②		2号認定 (3~5歳児)	454	479	454	479	
		3号認定 (0歳児)	61	57	61	57	
		3号認定 (1・2歳児)	300	289	300	289	
(過 ・ 不足) ③		2号認定 (3~5歳児)	151	47	155	53	
		3号認定 (0歳児)	△ 1	8	0	7	
		3号認定 (1・2歳児)	43	29	47	38	
実施箇所数		9	9	9	9		

※不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

<区域別>

(人・か所)

区域			平成30年度		平成31年度		
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後	
西南	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	449	448	446	445	
		3号認定 (0歳児)	60	43	59	46	
		3号認定 (1・2歳児)	256	249	254	265	
	(確保 量) ②	2号認定 (3~5歳児)	430	462	430	462	
		3号認定 (0歳児)	55	52	55	52	
		3号認定 (1・2歳児)	265	271	265	271	
	(過 ・ 不足) ③	2号認定 (3~5歳児)	△ 19	14	△ 16	17	
		3号認定 (0歳児)	△ 5	9	△ 4	6	
		3号認定 (1・2歳児)	9	22	11	6	
	実施箇所数		7	10	7	10	
	南	量の 見込み ①	2号認定 (3~5歳児)	312	433	316	442
			3号認定 (0歳児)	47	50	46	54
			3号認定 (1・2歳児)	187	290	185	293
(確保 量) ②		2号認定 (3~5歳児)	457	474	457	474	
		3号認定 (0歳児)	63	63	63	63	
		3号認定 (1・2歳児)	280	263	280	263	
(過 ・ 不足) ③		2号認定 (3~5歳児)	145	41	141	32	
		3号認定 (0歳児)	16	13	17	9	
		3号認定 (1・2歳児)	93	△ 27	95	△ 30	
実施箇所数		7	7	7	7		

※不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し

(1) 利用者支援事業 (現計画:P63)

【事業概要】

子どもやその保護者に身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

【見直しの概要】

計画値と実績値の間にかい離はありませんが、平成29年度新規事業である保育コンシェルジュ（特定型）及び平成30年度設置予定である子育て世代包括支援センター（母子保健型）を反映しました。

	(か所)			
	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み	2	5	2	5
確保方策 (実施箇所数)	2	5	2	5

(2) 延長保育事業 (現計画:P64~P65)

【事業概要】

保護者の就労形態の多様化等に対応するため、保育所や認定こども園で、通常の開所時間の前後に保育を実施する事業です。

【見直しの概要】

平成28年度において、市域全体で計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。

また、幼稚園の認定こども園への移行等の拡充内容を反映しました。

<市域全体>	(人・か所)			
	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み ①	2,207	1,929	2,208	1,862
確保方策(提供量) ②	2,207	1,929	2,208	1,862
過不足 (② - ①)	0	0	0	0
実施箇所数	42	47	42	47

<区域別>

(人・か所)

区域		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西北	量の見込み ㉠	312	338	318	332
	確保方策(提供量) ㉢	312	338	318	332
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	6	6	6	6
東北	量の見込み ㉠	334	280	334	253
	確保方策(提供量) ㉢	334	280	334	253
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	6	9	6	9
東	量の見込み ㉠	401	263	392	245
	確保方策(提供量) ㉢	401	263	392	245
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	7	8	7	8
西	量の見込み ㉠	439	462	437	479
	確保方策(提供量) ㉢	439	462	437	479
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	9	9	9	9
西南	量の見込み ㉠	368	247	369	231
	確保方策(提供量) ㉢	368	247	369	231
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	7	8	7	8
南	量の見込み ㉠	353	339	358	322
	確保方策(提供量) ㉢	353	339	358	322
	過不足 (㉢ - ㉠)	0	0	0	0
	実施箇所数	7	7	7	7

(3) 放課後児童健全育成事業(留守家庭児童会) (現計画:P66~P69)

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

【見直しの概要】

平成28年度においては、計画値と実績値の間にかい離はありませんが、平成27年度においてかい離があることを鑑み、直近の実績に基づき、量の見込みを修正しました。確保方策及び施設数における区画数については、平成29年度の拡充内容(2区画増)を反映しました。

<市域全体> (人・校)

	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み ①	2,198	2,110	2,229	2,163
確保方策(提供量) ②	2,405	2,455	2,460	2,455
過不足 (② - ①)	207	345	231	292
実施箇所数	24 (55区画)	24 (57区画)	24 (59区画)	24 (57区画)

<区域別> (人・校)

区域		平成30年度		平成31年度		
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後	
西北	量の見込み ①	低学年	288	294	277	297
		高学年	84	65	83	66
		合計	372	359	360	363
	確保方策(提供量) ②	410	430	410	430	
	過不足 (② - ①)	38	71	50	67	
	実施箇所数	4 (9区画)	4 (9区画)	4 (9区画)	4 (9区画)	
東北	量の見込み ①	低学年	291	326	280	323
		高学年	95	113	97	124
		合計	386	439	377	447
	確保方策(提供量) ②	425	490	425	490	
	過不足 (② - ①)	39	51	48	43	
	実施箇所数	4 (10区画)	4 (10区画)	4 (10区画)	4 (10区画)	

<区域別>

(人・校)

区域			平成30年度		平成31年度	
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
東	量の 見込み ①	低学年	371	297	436	350
		高学年	95	60	96	49
		合計	466	357	532	399
	確保方策(提供量) ②		485	420	540	420
	過不足 (② - ①)		19	63	8	21
	実施箇所数		4 (10区画)	4 (11区画)	4 (14区画)	4 (11区画)
	西	量の 見込み ①	低学年	263	269	265
高学年			91	66	84	58
合計			354	335	349	336
確保方策(提供量) ②		420	375	420	375	
過不足 (② - ①)		66	40	71	39	
実施箇所数		4 (9区画)	4 (10区画)	4 (9区画)	4 (10区画)	
西南		量の 見込み ①	低学年	253	243	250
	高学年		79	61	76	63
	合計		332	304	326	299
	確保方策(提供量) ②		360	370	360	370
	過不足 (② - ①)		28	66	34	71
	実施箇所数		4 (9区画)	4 (9区画)	4 (9区画)	4 (9区画)
	南	量の 見込み ①	低学年	223	249	221
高学年			65	67	64	64
合計			288	316	285	319
確保方策(提供量) ②		305	370	305	370	
過不足 (② - ①)		17	54	20	51	
実施箇所数		4 (8区画)	4 (8区画)	4 (8区画)	4 (8区画)	

(4) 子育て短期支援事業 (現計画:P70)

【事業概要】

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）があります。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。

(人日・か所)

	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み ①	376	174	371	173
確保方策(提供量) ②	376	174	371	173
過不足 (② - ①)	0	0	0	0
実施箇所数	4	4	4	4

(5) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問) (現計画:P71)

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況並びに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切な子育て支援の提供に結びつける事業です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。

(人)

	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み	2,000	1,710	2,000	1,642
確保方策(実施体制)	民生委員・児童委員(69人)に訪問員を委嘱。			

(6) 養育支援訪問事業 (現計画:P72)

【事業概要】

育児不安の高い家庭等、子どもの養育が困難な家庭を保育士、保健師等が訪問し、適切な養育の実施を確保するための育児支援を実施します。また、出産前後の育児や家事の負担を軽減するため、市内の事業者に委託してヘルパーを派遣します。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られましたが、平成29年度より実施しているねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業の対象事業であるため、利用の増加を考慮し、量の見込みは当初計画通りとしました。

(人)

		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み		110	変更なし	110	変更なし
(確保 実施 体制 方策)	養育支援 訪問事業	実施体制：14人(当初計画) → 22人(見直し後) 実施機関： 子育て支援課等(保育士、保健師等が連携)			
	育児援助・ 家事援助 事業	委託団体：5団体(当初計画) → 9団体(見直し後)			

※確保方策の実施機関については、機構改革に伴い変更しています

(7) 地域子育て支援拠点事業 (現計画:P73~P74)

【事業概要】

乳幼児とその保護者が気軽に集える場所で、相互交流や子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき見直しを行いました。ただし、区域ごとの施設の状況を鑑み、市としての目標値を設定し、量の見込みに反映していません。

<市域全体> (人日・か所)

		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み		172,920	152,452	171,264	154,471
確保方策 (実施箇所数)		12	12	12	12

<区域別>

(人日・か所)

区域		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西北	量の見込み	25,248	23,200	25,032	24,592
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2
東北	量の見込み	23,544	14,864	23,340	15,147
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2
東	量の見込み	43,260	69,644	43,188	66,542
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2
西	量の見込み	33,444	15,336	32,868	16,410
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2
西南	量の見込み	32,088	10,616	31,692	9,643
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2
南	量の見込み	15,336	18,792	15,144	22,137
	確保方策 (実施箇所数)	2	2	2	2

(8) 一時預かり事業

① 幼稚園の預かり保育 (現計画:P75~P77)

【事業概要】

幼稚園において、保護者の要請に応じて、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、在園児を預かる事業です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。また、確保方策については、平成28年度実績と体制に大きな変更を予定していないため、平成28年度実績と同数としました。

<市域全体>		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量 の 見 込 み	1号認定	10,931	—	10,740	—
	2号認定 相当	47,411	—	46,451	—
	合計 ①	58,342	56,465	57,191	65,722
確保方策(提供量) ②		60,620	102,466	60,620	102,466
過不足 (② - ①)		2,278	46,001	3,429	36,744
実施箇所数		8	8	8	8

<区域別>

(人日・か所)

区域			平成30年度		平成31年度	
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西北	量の 見込み	1号認定	2,466	—	2,526	—
		2号認定 相当	8,752	—	8,977	—
		合計 ①	11,218	3,077	11,503	3,016
	確保方策(提供量) ②		4,880	19,320	4,880	19,320
	過不足 (② - ①)		△ 6,338	16,243	△ 6,623	16,304
	実施箇所数		1	1	1	1
東北	量の 見込み	1号認定	2,534	—	2,478	—
		2号認定 相当	14,356	—	14,067	—
		合計 ①	16,890	25,338	16,545	30,001
	確保方策(提供量) ②		21,020	36,057	21,020	36,057
	過不足 (② - ①)		4,130	10,719	4,475	6,056
	実施箇所数		3	3	3	3
東	量の 見込み	1号認定	2,490	—	2,325	—
		2号認定 相当	12,007	—	11,229	—
		合計 ①	14,497	18,057	13,554	21,416
	確保方策(提供量) ②		18,580	31,104	18,580	31,104
	過不足 (② - ①)		4,083	13,047	5,026	9,688
	実施箇所数		2	2	2	2

<区域別>

(人日・か所)

区域			平成30年度		平成31年度	
			当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西	量の 見込み	1号認定	1,617	—	1,589	—
		2号認定 相当	6,874	—	6,765	—
		合計 ①	8,491	5,361	8,354	6,707
	確保方策(提供量) ②		7,320	5,940	7,320	5,940
	過不足 (② - ①)		△ 1,171	579	△ 1,034	△ 767
	実施箇所数		1	1	1	1
西南	量の 見込み	1号認定	1,232	—	1,223	—
		2号認定 相当	4,489	—	4,467	—
		合計 ①	5,721	4,632	5,690	4,582
	確保方策(提供量) ②		8,820	10,045	8,820	10,045
	過不足 (② - ①)		3,099	5,413	3,130	5,463
	実施箇所数		1	1	1	1
南	量の 見込み	1号認定	592	—	599	—
		2号認定 相当	933	—	946	—
		合計 ①	1,525	0	1,545	0
	確保方策(提供量) ②		0	0	0	0
	過不足 (② - ①)		△ 1,525	0	△ 1,545	0
	実施箇所数		0	0	0	0

※通園バスの利用等により、在住区域外への通園が可能であるため、過不足についてはこの限りではありません。

(8) 一時預かり事業

② 保育所等の一時預かり (現計画:P78~P79)

【事業概要】

保護者に用事があるときやリフレッシュしたいとき、保育所、認定こども園で子どもを一時的に預かる事業です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行うとともに、子育てリフレッシュ館における事業実施を反映しました。また、保育所・認定こども園における量の見込みについては、当初計画から減となっているものの、ねやがわ☆子育て応援クーポン及び子育てリフレッシュ館での事業実施による利用促進の効果を見込んでいます。

<市域全体>		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
保育所・認定こども園	量の見込み ①	10,906	7,980	10,692	7,980
	確保方策(提供量) ②	14,038	14,038	14,038	14,038
	過不足 (② - ①)	3,132	6,058	3,346	6,058
	実施箇所数	8	8	8	8
子育てリフレッシュ館	量の見込み ①	—	2,520	—	3,360
	確保方策(提供量) ②	—	2,520	—	3,360
	過不足 (② - ①)	—	0	—	0
	実施箇所数	—	1	—	1
合計	量の見込み ①	10,906	10,500	10,692	11,340
	確保方策(提供量) ②	14,038	16,558	14,038	17,398
	過不足 (② - ①)	3,132	6,058	3,346	6,058
	実施箇所数	8	9	8	9

※子育てリフレッシュ館における一時預かり事業は、時間単位で子どもを一時的に預かる事業のため、半日もしくは1日預かる保育所及び認定こども園とは分けて記載しています。

<区域別>

【保育所・認定こども園】

(人日・か所)

区域		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西北	量の見込み ㉠	1,161	1,950	1,170	1,950
	確保方策(提供量) ㉡	2,440	2,440	2,440	2,440
	過不足 (㉡ - ㉠)	1,279	490	1,270	490
	実施箇所数	1	1	1	1
東北	量の見込み ㉠	661	1,050	652	1,050
	確保方策(提供量) ㉡	1,220	1,220	1,220	1,220
	過不足 (㉡ - ㉠)	559	170	568	170
	実施箇所数	1	1	1	1
東	量の見込み ㉠	5,300	2,700	5,122	2,700
	確保方策(提供量) ㉡	3,234	3,234	3,234	3,234
	過不足 (㉡ - ㉠)	△ 2,066	534	△ 1,888	534
	実施箇所数	2	2	2	2
西	量の見込み ㉠	1,726	825	1,698	825
	確保方策(提供量) ㉡	3,572	3,572	3,572	3,572
	過不足 (㉡ - ㉠)	1,846	2,747	1,874	2,747
	実施箇所数	2	2	2	2
西南	量の見込み ㉠	918	1,350	910	1,350
	確保方策(提供量) ㉡	2,352	2,352	2,352	2,352
	過不足 (㉡ - ㉠)	1,434	1,002	1,442	1,002
	実施箇所数	1	1	1	1
南	量の見込み ㉠	1,140	105	1,140	105
	確保方策(提供量) ㉡	1,220	1,220	1,220	1,220
	過不足 (㉡ - ㉠)	80	1,115	80	1,115
	実施箇所数	1	1	1	1

※不足が生じている地域については、隣接地域での受入れにより対応します。

【子育てリフレッシュ館】

(人日・か所)

区域		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
西南	量の見込み ①	—	2,520	—	3,360
	確保方策(提供量) ②	—	2,520	—	3,360
	過不足 (② - ①)	—	0	—	0
	実施箇所数	—	1	—	1

(9) 病児保育事業 (現計画:P80)

【事業概要】

保護者が就労等の理由で、病気や病気回復期の児童を保育できない際に、病院等に併設している保育施設で児童を預かる事業(病児対応型)、及び保育中に児童が体調不良となった場合に、保育所の医務室等において看護師が緊急的な対応等を図る事業(体調不良児対応型)です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間に大きなかい離はありませんが、平成30年度より体調不良児対応型の実施施設の増加を予定しているため、量の見込み及び確保方策に反映しております。

(人日・か所)

	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み ①	6,000	6,277	6,000	6,277
確保方策(提供量) ②	6,000	6,277	6,000	6,277
過不足 (② - ①)	0	0	0	0
実施箇所数	16	17	16	17

(10) ファミリー・サポート・センター事業 (現計画:P81)

【事業概要】

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となり、有償で子どもを自宅で預かったり、保育所等への送迎を行う相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。

(人日)

	平成30年度		平成31年度	
	当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み ①	3,057	2,416	3,070	2,356
確保方策(提供量) ②	3,057	2,416	3,070	2,356
過不足 (② - ①)	0	0	0	0

(11) 妊婦健康診査 (現計画:P82)

【事業概要】

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

医療機関及び助産院における妊婦健康診査の受診に対し、最大14回まで費用の一部を助成しています(他府県での受診も対象)。

【見直しの概要】

平成28年度において、計画値と実績値の間にかい離が見られたため、平成26年度から平成28年度までの実績に基づき量の見込みの見直しを行いました。

(人・件)

		平成30年度		平成31年度	
		当初計画	見直し後	当初計画	見直し後
量の見込み	対象人数	2,000	1,789	2,000	1,755
	健診回数	28,000	20,682	28,000	19,958
確保方策(実施体制)		実施場所:大阪府内の医療機関、助産院 ※他府県の場合は、受診後に還付を実施。 検査項目:健康状態の把握(妊娠週数に応じた問診等) 検査計測・保健指導等 血液検査・子宮頸がん検診 超音波検査 B群溶血性レンサ球菌 性器クラミジア NST検査 実施時期: 通年			